

## 2. 報告事項

- (1) 令和2年度上半期・下半期の発注工事等にかかる入札・契約手続きの運用状況等について 【様式1、様式2】
- (2) 競争入札等参加資格停止等の運用状況について 【様式3】
- (3) 談合情報対応状況について 【様式4】
- (4) その他
- ・令和3年度第1回定例会案件の抽出結果について 【資料 No.1】
  - ・令和2年度第1回定例会議事概要の公表について 【資料 No.2】
  - ・令和3年度発注見通しの公表について（工事） 【資料 No.3】
  - ・令和2年度第1回定例会資料（様式1～様式5-1） 【資料 No.4】
  - ・過去6回分の総契約件数の一覧表（様式1） 【資料 No.5】

意見・質問	回答等
<p><u>長岡京市入札監視委員会設置要綱について</u></p> <p>○今回、やむを得ない事情により委員の1名が欠席となっている。委員会設置要綱を確認したところ、委員長が欠席の場合についての記述はあるが、定数の定めがなく、会議自体の成立にも影響があるのではないかと。事務局はどのように考えているのか。</p> <p>○委員会設置要綱の第2条に、委員の役割が記載してあるが、読み方によれば記載された入札・契約方式についての意見しか述べられないことになる。これからも、総合評価方式一般競争入札を選定するのであれば、委員会で議論ができるよう要綱に総合評価方式一般競争入札を加えればどうか。</p>	<p>・ご指摘の通り、委員会設置要綱には委員の人数は、若干名とするとの記載しかなく、会議の成立人数に対しては、記載されていないのが現状です。今後、設置要綱の見直しを行い報告させていただきます。今回の委員会につきましては、お越し頂けなかった委員から、事前に質疑やご意見を頂いており、審議の際に、事務局から代読させていただくことにより、会議自体は成立するものと考えています。</p> <p>・総合評価方式一般競争入札について、一般競争入札に含まれるものと認識していますが、より解りやすい記述とするため、先程の定員数の問題も含め、設置要綱の見直しを行い報告させていただきます。</p>

報告事項について

○工事の種別が数年前より増えているが、その理由は何か。

○入札時に、参加業者からの提出書類について、新型コロナウイルス対策で郵送も可能であると記載されているが、これはまん延防止等重点措置や新型コロナウイルスが続く状況の中で、引き続き継続して行くのか。

・近年、計画的な施設の更新や解体、緊急修繕等、様々な業種に分かれた工事を発注する必要があることから、工事種別が増加していると考えています。特に工事種別を意識して発注している訳ではありません。

・新型コロナウイルス感染症について、緊急事態宣言下及びまん延防止等重点措置時はそのような措置を行ってきました。現時点では収束が見込めない中、関東圏では緊急事態宣言下の所もありますので、入札に伴う書類は、収束が見込めるまで、可能なものについては、郵送でのやり取りの継続を考えています。